

宇部市

市民のための医療情報紙

2020年
春号
VOL.3

発行

一般社団法人 宇部市医師会
(在宅医療提供体制充実支援事業)
〒755-0072 宇部市中村三丁目12番54号
TEL 21-5437 FAX 21-2717
URL: http://www.yamaguchi.med.or.jp/g-med/ube/

宇部市健康福祉部
高齢者総合支援課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL 34-8303 FAX 22-6026
URL: http://www.city.ube.yamaguchi.jp

在宅医療だより



専門知識に基づいた活発な意見交換が行われました。

多職種連携研修会を開催しました

2020年1月26日・ときわ湖水ホール

在宅介護・在宅医療をより良いものにするためには、さまざまな職種間での連携が取れていることが重要です。宇部市では、平成26年度より年に2回(本年度は1回)、宇部市多職種連携研修会を開催し、多職種間の連携がより良くなることを目的として研修を行っています。

研修会では、さまざまな病気や環境などを設定して、医師・歯科医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・保健師・看護師・介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・医療ソーシャルワーカー・民生委員・相談支援専門員・心理士・栄養士・歯科衛生士・行政職員・言語聴覚士・弁護士などといった多職種の参加者が、それぞれの専門知識を出し合い、より良い在宅介護・在宅医療を行うためにどのようにすれば良いかを話し合っています。

本年度は令和2年1月26日に、鳥取県立厚生病院精神科・精神保健福祉センター医長の植田俊幸先生を講師にお招きしました。植田先生にどのようにして介護計画を立てていけば良いかご講演をいただいた後、「お一人暮らしの認知症の方の介護」という設定でグループワークを行いました。宇部市では研修会を通じて多職種の連携を強化し、市民のみなさまが安心して受けることができる在宅介護・在宅医療の実現を目指しております。

宇部市医師会 在宅医療委員会 西村 光平

在宅医療を支援する病院

宇部市内で活躍している支援病院をシリーズで紹介していきます。

宇部協立病院はこんな病院です。

1. 「在宅療養支援病院」とは

宇部協立病院は山口県に14病院ある「在宅療養支援病院」の一つです。

慢性の病気や難病・がんが進行して動けなくなったときも、「入院するしかない」と決めつけられるのではなく、ある時期、あるいは最期まで自宅で穏やかに過ごしたいという希望は誰にでもあります。当院はこの希望を支援する病院です。在宅医師スタッフは、病院をたびだし、市内(ご自宅・施設)を駆け回っています!

「病院のおこなう在宅」のメリットを生かし、在宅医療の情報や技術を積み重ね、必要な医薬品、医材、検査や処置を提供する体制をとっています。

2. きめ細かい在宅療養支援めざして

地域連携在宅医療科の医師スタッフ4名、専任看護スタッフ2名が分担して週7コースの定期的訪問診療と24時間対応の緊急往診を行なっています。在宅の専門部署を設けているのは、患者さん・ご家族の「身体と心の痛み」にいていねいに向きあい、「痛みの中でも大切にしたいこと」を応援したいからです。訪問看護師さん、リハビリスタッフ、薬剤師さん、介護スタッフなどとのきめ細かい連携にも努めています。

3. 地域の支援、他院在宅医との協力

すべての在宅患者さんに「24時間・365日対応」の体制をとることは大切です。このため、他の診療所の在宅医と定期的に連絡しあい、地域の在宅患者さんが安心して過ごせるよう協力しています。また、他の診療所から訪問診療を受けている患者さんの急変時の入院にも多数対応しています。



在宅療養支援病院

CO-OP 医療生協健文会
宇部協立病院 地域連携在宅医療科

宇部市五十目山町16-23

TEL (0836) 33-2263 直通
070-3786-9514 往診専用携帯

在宅医療の現場

最前線レポート②

「おかえりなさい〜『入院』から『在宅』へ〜」

「退院前カンファレンスを行います。」
病院から連絡が入り、入院患者さんの在宅医療が始まります。

患者さんの「家で過ごしたい」という思い、ご家族らの「家で一緒に居たい」という思いをかなえ、おうちで安心して自分らしく生活することを支えるのが在宅医療です。

「退院しました、あとは在宅医療をお願いします。」と、いきなり退院されたのでは、どこから手をつけてよいやら医師は困ります。何より困るのは患者さん、ご家族からです。通院できないから在宅医療を受けるのです。「いったいどうなるのかしら?」、「退院しなければよかった。」と、不安ばかりです。

「入院」から「在宅」へ安心して円滑に移行するために、「退院前カンファレンス」を行います。「在宅」、すなわちおうちで生活するには医療だけでは無理です。介護の支援も必要です。医師をはじめ訪問看護師、訪問歯科医・歯科衛生士、訪問薬剤師、訪問リハ(理学療法士・作業療法士)、訪問栄養士ほかの医療職やケアマネジャー、ホームヘルパー、福祉用具、訪問入浴、通所介護、通所リハ、ショートステイ、ボランティアほかの介護職と多くの職種がありますが、患者さんの病状や生活に合わせて必要なスタッフが連携します。

「退院前カンファレンス」では、患者さん、ご家族らと病院スタッフ、在宅スタッフが一堂に会します。患者さん、ご家族らのご希望を聞き、病院スタッフから病状や身体状況の説明があり、在宅での医療、介護に関して意見交換します。書類だけのやり取りとは違い、お互いを見て、話す、「顔の見える連携」となります。最初は不安そうだった患者さん、ご家族らの顔が、「これなら安心して家に帰ることができる」と、にこやかになります。

退院され、初めておうちに訪問した時、お互い笑顔で握手しながら挨拶します。この時の患者さんの笑顔は最高です。周りもみんな笑顔です。「おかえりなさい。」「ただいま。やっぱり家がいい。」



在宅療養支援診療所

やまもとクリニック 院長 山本 光太郎

宇部市黒石北三丁目1番53号

TEL (0836) 45-2599



8050問題って何？

宇部市での取り組み

みんなで作る「地域共生社会」が問題を解決

8050問題。新聞記事などでこの文字を最近よく見かけますが、この言葉の意味をご存知ですか？



地域共生社会

- ・高齢者、障害者等への理解を促進
- ・市民の支え合い活動
- ・誰でも参加できる地域コミュニティづくり

地域活動や社会活動への参画を支える仕組み



8050(はちまる-ごうまる)問題は、社会の中でうまく人と関わることができない、就職できないなどの理由から、家にひきこもる子ども(概ね50歳代)を高齢の親(概ね80歳代)が誰に相談することもなく世話をして、ひきこもり当事者だけではなく、家族までも社会から孤立している状態のことをいいます。

【原因と特徴】

- 原因:ひきこもりは、どこに相談に行けば良いのか、分かりづらいことなどを原因として、家族だけで問題を抱え込み、何年も年数が経過したことによる。
- 特徴:8050問題を抱える世帯は、子どものひきこもりだけではなく、老々介護など複数の問題を抱えるケースがあり、解決には複数の機関の連携が必要。

【相談窓口】

- 8050問題の相談窓口です。ぜひご相談ください。
- 「福祉総合相談センター」:市役所1階 地域福祉・指導監査課内 (TEL34-8393 fax22-6028)
 - 「福祉なんでも相談窓口」:ふらっとコミュニティ・ひだまり(TEL・FAX21-1552) 市社会福祉協議会(TEL33-3134 fax22-4391) 各地域包括支援センターなど、市内15か所

【みんなが作る「地域共生社会」】

地域の相談機関の支援と市民が支え合う「地域共生社会」を築くことで、8050問題の防止や解決につながることができます。

- 地域の相談機関:民生・児童委員や福祉委員など
- 市民の支え合い:一人ひとりの声掛けと相談機関との連携

リレー紹介
その3

市内に10か所ある高齢者総合相談センターをシリーズで紹介していきます。



西部

第1高齢者総合相談センター

担当校区:西宇部、厚南

西部第1高齢者総合相談センターは、平成25年4月から、厚南校区・西宇部校区にお住まいの高齢者やそのご家族の身近な総合相談窓口として活動しています。当センターでは、主任介護支援専門員・社会福祉士・看護師が連携し、介護や健康のこと、権利を守ること、暮らしやすい地域づくりに向け活動などを行っています。平成31年4月からは福祉なんでも相談窓口を開設し、高齢者だけでなく幅広い世代の方の相談も受け付けています。

毎月第1火曜日には、西部第2高齢者総合相談センターと共同して、ゆめタウン宇部にて、健康・介護相談を行っているほか、毎月第3火曜日には、当センターにおいて弁護士による無料の法律相談「よりよい法律相談」(要予約)を行っています。

地域に出向いての「認知症サポーター養成講座」なども随時行い、さまざまな活動を通して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという体制づくりを、地域の皆様といっしょに考え、課題解決に向けて1歩ずつ進んでいきたいと思っております。

今後も地域の身近な相談窓口として、何か困った時には、西部第1高齢者総合相談センターへお気軽にご相談ください。心をこめてお手伝いさせていただきます。



西部第1高齢者総合相談センター

宇部市大字際波287番地1(宇部西在宅総合支援センター内)
TEL 0836-45-3969 FAX 0836-45-1224

西部

第2高齢者総合相談センター

担当校区:黒石、原

西部第2高齢者総合相談センターは、平成25年4月より宇部市の委託を受け、黒石校区・原校区において、健康づくり・介護予防への取り組みや、地域住民が豊かで安心して暮らすことができる共生社会の実現をめざし、さまざまな支援や活動を行っています。また、平成31年4月より、福祉なんでも相談窓口を開設し、高齢者や障害者らが、家庭や地域で生活する中で起こりうる、さまざまな困りごとや悩みごとの相談に応じています。高齢者やその家族はもちろん、地域の方も困っていることや心配なこと等気にならば「介護・保健福祉」に詳しい専門職員があなたの不安や疑問をしっかりと受け止めて総合的に支援します。

こんなとき、お役に立ちます!

- 介護に関する相談や、健康や医療、介護予防等に関する相談に応じます。
- 判断が不十分な高齢者や障害者等の権利や財産を守ります。高齢者虐待、成年後見制度、悪質な訪問販売の被害についてご相談をお受けいたします。
- さまざまな機関とのネットワークをつくり、地域のつながりを支援します。

こんな活動も行っています!

- 地域で実施されている健康教室や校区行事、啓発・周知活動等への参加。
- 西部第1高齢者総合相談センターと共同で、毎月第1火曜日にゆめタウンで「健康介護相談会」、半年に1回、認知症カフェ「おれんじかぞく」を開催。
- 毎月第4火曜日に、弁護士による無料の法律相談「よりよい法律相談」(要相談) これからも、地域の方々が足を運びやすい、地域に根差した相談窓口になるよう努めてまいります。なんでもお気軽にご相談ください。



西部第2高齢者総合相談センター

宇部市大字妻崎開作470番地3(寿光園内)
TEL 0836-43-9307 FAX 0836-43-9308